

2020年度の障害者虐待の状況について(速報値:2022年1月時点修正版)

資料 1

1 2020年度の障害者虐待に係る対応状況について

(1) 相談・通報・届出件数等

2020年4月1日から2021年3月31日までの本県の障害者虐待(養護者による障害者虐待、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待、使用者による障害者虐待)における**相談・通報・届出件数は合計750件**で、**前年度に比べ49件増加**した。
 そのうち、**虐待と判断された件数は220件**で、**前年度より44件増加**した。その内訳は、**養護者による障害者虐待が147件と最も多く全体の約7割**を占め、次いで**障害者福祉施設従事者等による障害者虐待51件、使用者による障害者虐待22件**となっている。
 相談・通報・届出件数は年々増加傾向にある。

	相談・通報・届出件数				うち虐待と判断された件数				虐待と判断された件数【全国】			
	養護者	施設	使用者	計	養護者	施設	使用者	計	養護者	施設	使用者	計
2020年度	473件 63.1%	200件 26.7%	77件 10.3%	750件 100.0%	147件 66.8%	51件 23.2%	22件 10.0%	220件 100.0%	-	-	401件	401件 100.0%
2019年度	452件 64.5%	153件 21.8%	96件 13.7%	701件 100.0%	119件 67.6%	23件 13.1%	34件 19.3%	176件 100.0%	1,655件 60.5%	547件 20.0%	535件 19.5%	2,737件 100.0%
2018年度	414件 59.6%	157件 22.6%	124件 17.8%	695件 100.0%	181件 72.4%	48件 19.2%	21件 8.4%	250件 100.0%	1,612件 58.7%	592件 21.6%	541件 19.7%	2,745件 100.0%

養護者:養護者による障害者虐待
 施設:施設従事者による障害者虐待
 使用者:使用者による障害者虐待

(2) 虐待と判断された事案における障害種別

被虐待障害者の障害種別は、**知的障害が最も多く全体の4割以上**を占め、次いで精神障害、身体障害、発達障害の順となっている。

	養護者							施設							使用者						
	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	計	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	計	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	計
2020年度	33人	55人	70人	2人	1人	2人	163人	10人	49人	6人	2人	0人	6人	73人	5人	12人	6人	1人	0人	0人	24人
2019年度	23人	50人	52人	2人	1人	2人	130人	6人	27人	3人	3人	2人	1人	42人	10人	17人	15人	1人	0人	0人	43人
2018年度	46人	95人	70人	7人	1人	0人	219人	7人	34人	10人	1人	0人	11人	63人	5人	10人	5人	1人	0人	19人	40人

	計							割合						
	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	計	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	計
2020年度	48人	116人	82人	5人	1人	8人	260人	18.5%	44.6%	31.5%	1.9%	0.4%	3.1%	100.0%
2019年度	39人	94人	70人	6人	3人	3人	215人	18.1%	43.7%	32.6%	2.8%	1.4%	1.4%	100.0%
2018年度	58人	139人	85人	9人	1人	30人	322人	18.0%	43.2%	26.4%	2.8%	0.3%	9.3%	100.0%

	障害者手帳所持者数/虐待発生率			
	身体障害	知的障害	精神障害	計
2020年度	236,934人 0.020%	59,590人 0.195%	79,333人 0.103%	375,857人 0.065%
2019年度	237,732人 0.016%	57,903人 0.162%	74,727人 0.094%	370,362人 0.055%
2018年度	237,354人 0.024%	56,146人 0.248%	69,565人 0.122%	363,065人 0.078%

※ 障害者手帳所持者数は、翌年4月1日現在の人数

難病等:難病・その他の障害

※ 複数の障害がある被虐待者もいるため、1(1)の「うち虐待と判断された件数」とは一致しない。

(3) 虐待と判断された事案における虐待種別

虐待と判断された事案における虐待種別は、**身体的虐待が最も多く全体の5割以上**を占め、次いで心理的虐待、経済的虐待の順となっている。

	養護者						施設						使用者					
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計
2020年度	111件	3件	38件	8件	18件	178件	32件	5件	27件	3件	0件	67件	1件	0件	2件	3件	18件	24件
2019年度	76件	6件	34件	18件	20件	154件	23件	3件	10件	2件	0件	38件	3件	1件	8件	0件	26件	38件
2018年度	132件	7件	45件	18件	27件	229件	13件	3件	36件	1件	0件	53件	1件	0件	3件	0件	19件	23件

	計						割合					
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計
2020年度	144件	8件	67件	14件	36件	269件	53.5%	3.0%	24.9%	5.2%	13.4%	100.0%
2019年度	102件	10件	52件	20件	46件	230件	44.3%	4.3%	22.6%	8.7%	20.0%	100.0%
2018年度	146件	10件	84件	19件	46件	305件	47.9%	3.3%	27.5%	6.2%	15.1%	100.0%

※ 複数の種別の虐待を受けた被虐待者もいるため、1(1)の「うち虐待と判断された件数」とは一致しない。

2 養護者による障害者虐待の詳細

(1) 虐待種別及びその程度

虐待の種別については、**身体的虐待が最も多く**、次いで心理的虐待、経済的虐待の順となっている。虐待の程度は軽度な事案が多いものの、重度な事案も1割程度みられる。

資料 1

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計
2020年度	111件	3件	38件	8件	18件	178件
2019年度	76件	6件	34件	18件	20件	154件
2018年度	132件	7件	45件	18件	27件	229件

重度:「生命・身体・生活に関する重大な危険」に相当する行為
 中度:「生命・身体・生活に著しい影響」に相当する行為
 軽度:「生命・身体・生活への影響」に相当する行為

※ 複数の種別の虐待を受けた被虐待者もいるため、1(1)の「うち虐待と判断された件数」とは一致しない。

	身体的虐待				性的虐待				心理的虐待				放棄・放置				経済的虐待			
	重度	中度	軽度	計	重度	中度	軽度	計	重度	中度	軽度	計	重度	中度	軽度	計	重度	中度	軽度	計
2020年度	8件	19件	84件	111件	0件	0件	3件	3件	4件	6件	28件	38件	2件	2件	4件	8件	5件	5件	8件	18件
2019年度	9件	16件	51件	76件	3件	1件	2件	6件	5件	9件	20件	34件	3件	9件	6件	18件	2件	7件	11件	20件
2018年度	8件	38件	86件	132件	1件	5件	1件	7件	4件	12件	29件	45件	3件	5件	10件	18件	4件	10件	13件	27件

(2) 虐待と認められた事案における被虐待障害者の状況

ア 被虐待者の年齢

被虐待者の年齢層を見ると、**45～49歳・55～59歳が多く**、次いで**25～29歳**の順となっている。

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	不明	計
2020年度	9人 6.1%	10人 6.8%	19人 12.9%	5人 3.4%	11人 7.5%	14人 9.5%	21人 14.3%	17人 11.6%	21人 14.3%	15人 10.2%	5人 3.4%	0人 0.0%	147人 100.0%
2019年度	7人 5.9%	11人 9.2%	14人 11.8%	13人 10.9%	10人 8.4%	7人 5.9%	14人 11.8%	11人 9.2%	15人 12.6%	14人 11.8%	3人 2.5%	0人 0.0%	119人 100.0%
2018年度	12人 6.6%	21人 11.6%	16人 8.8%	15人 8.3%	14人 7.7%	22人 12.2%	16人 8.8%	23人 12.7%	18人 9.9%	20人 11.0%	4人 2.2%	0人 0.0%	181人 100.0%

イ 被虐待者の障害支援区分

被虐待者で**障害支援区分の認定のある者のうち「区分3」が例年最も多く**、全国と同じ傾向である。2020年度は全体の**8.2%**を占めている。

	全国		愛知県			
	2019年度	2020年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
区分1	25人 1.5%	2人 1.4%	3人 2.5%	3人 1.7%	3人 2.5%	3人 1.7%
区分2	195人 11.7%	11人 7.5%	16人 13.4%	17人 9.4%	16人 13.4%	17人 9.4%
区分3	215人 12.9%	12人 8.2%	22人 18.5%	29人 16.0%	22人 18.5%	29人 16.0%
区分4	187人 11.2%	12人 8.2%	11人 9.2%	20人 11.0%	11人 9.2%	20人 11.0%
区分5	129人 7.8%	10人 6.8%	8人 6.7%	19人 10.5%	8人 6.7%	19人 10.5%
区分6	140人 8.4%	11人 7.5%	8人 6.7%	15人 8.3%	8人 6.7%	15人 8.3%
なし	755人 45.4%	88人 59.9%	51人 42.9%	73人 40.3%	51人 42.9%	73人 40.3%
不明	18人 1.1%	1人 0.7%	0人 0.0%	5人 2.8%	0人 0.0%	5人 2.8%
計	1,664人	147人	119人	181人	119人	181人

ウ 被虐待者の行動障害の有無

被虐待者の行動障害の有無については、例年、**行動障害があるものが3割近く**を占めており、全国と同じ傾向である。2020年度、県内の状況は不明の割合が高くなっている。

	全国		愛知県			
	2019年度	2020年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
強い行動障害がある(区分3、行動関連項目8点以上) ①	215人 12.9%	8人 5.4%	13人 10.9%	13人 7.2%	13人 10.9%	13人 7.2%
認定調査を受けてはいないが、①と同程度の行動障害がある ②	27人 1.6%	0人 0.0%	2人 1.7%	4人 2.2%	2人 1.7%	4人 2.2%
行動障害がある(①、②に該当しない程度の行動障害)	231人 13.9%	3人 2.0%	22人 18.5%	29人 16.0%	22人 18.5%	29人 16.0%
行動障害がない	1,137人 68.3%	85人 57.8%	73人 61.3%	128人 70.7%	73人 61.3%	128人 70.7%
行動障害の有無が不明	54人 3.2%	51人 34.7%	9人 7.6%	7人 3.9%	9人 7.6%	7人 3.9%
計	1,664人	147人	119人	181人	119人	181人

(3) 虐待と判断された事案における被虐待者から見た虐待者の続柄

虐待をした養護者は、親(父、母)が約半数を占めている。また、夫の割合が約2倍になっている。

	父	母	夫	妻	息子	娘	兄弟姉妹	その他	計
2020年度	35人	32人	33人	4人	7人	4人	18人	19人	152人
	23.0%	21.1%	21.7%	2.6%	4.6%	2.6%	11.8%	12.5%	100.0%
2019年度	39人	29人	14人	2人	3人	4人	19人	19人	129人
	30.2%	22.5%	10.9%	1.6%	2.3%	3.1%	14.7%	14.7%	100.0%
2018年度	48人	44人	22人	3人	17人	1人	33人	20人	188人
	25.5%	23.4%	11.7%	1.6%	9.0%	0.5%	17.6%	10.6%	100.0%

※ 1件につき複数の虐待者がある場合があるため、1(1)の「うち虐待と認められた件数」とは一致しない。

(4) 虐待の発生要因

市町村職員等が判断した虐待の発生要因は、虐待者側の要因では「虐待者が虐待と認識していない」の割合が最も高く、家庭環境の要因では「家庭における被虐待者と虐待者の虐待発生までの人間関係」が最も多く全体の3割以上を占める。

		全国		愛知県		2019年度		2018年度	
		2019年度	2020年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度		
被虐待者数		1,664人	147人	119人	181人				
虐待者側の要因	虐待者の介護疲れ	334人	20.1%	18人	12.2%	24人	20.2%	45人	24.9%
	虐待者の知識や情報の不足	389人	23.4%	32人	21.8%	29人	24.4%	37人	20.4%
	虐待者の飲酒やギャンブル等への依存の影響	141人	8.5%	5人	3.4%	7人	5.9%	10人	5.5%
	虐待者の介護等に関する強い不安や悩み・介護ストレス	275人	16.5%	12人	8.2%	17人	14.3%	27人	14.9%
	虐待者が過去に虐待を行ったことがある	144人	8.7%	1人	0.7%	8人	6.7%	14人	7.7%
	虐待者が虐待と認識していない	767人	46.1%	51人	34.7%	52人	43.7%	64人	35.4%
	虐待者の障害、精神疾患や強い抑うつ状態	247人	14.8%	28人	19.0%	14人	11.8%	25人	13.8%
	虐待者側のその他の要因	161人	9.7%	19人	12.9%	5人	4.2%	23人	12.7%
被虐待者側の要因	被虐待者の介護度や支援度の高さ	360人	21.6%	20人	13.6%	21人	17.6%	34人	18.8%
	被虐待者の行動障害	235人	14.1%	5人	3.4%	10人	8.4%	22人	12.2%
	被虐待者側のその他の要因	186人	11.2%	22人	15.0%	15人	12.6%	66人	36.5%
家庭環境の要因	家庭における被虐待者と虐待者の虐待発生までの人間関係	638人	38.3%	47人	32.0%	38人	31.9%	82人	45.3%
	家庭における経済的困窮(経済的問題)	307人	18.4%	15人	10.2%	25人	21.0%	25人	13.8%
	家庭内に複数人の障害者、要介護者がいる	240人	14.4%	6人	4.1%	19人	16.0%	22人	12.2%
	家庭におけるその他の要因	93人	5.6%	16人	10.9%	2人	1.7%	20人	11.0%

※ 複数回答あり

※ 割合は、被虐待者に対する割合

(5) 虐待と判断された事案における分離の状況

ア 分離の有無

虐待と判断された事案のうち、**分離を行わなかった事案が半数以上**を占め、**分離を行った事案は約3割**となっている。

	分離を行った事案							分離を行わなかった事案	対応検討中	その他	計
	一時保護				医療機関への入院	その他	計				
	契約による障害福祉サービスの利用	やむを得ない措置	左記以外の一時保護	小計							
2020年度	23人 15.6%	2人 1.4%	3人 2.0%	28人 19.0%	7人 4.8%	8人 5.4%	43人 29.3%	77人 52.4%	3人 2.0%	24人 16.3%	147人 100.0%
2019年度	18人 15.1%	2人 1.7%	5人 4.2%	25人 21.0%	5人 4.2%	7人 5.9%	37人 31.1%	65人 54.6%	4人 3.4%	13人 10.9%	119人 100.0%
2018年度	31人 17.1%	5人 2.8%	3人 1.7%	39人 21.5%	13人 7.2%	11人 6.1%	63人 34.8%	102人 56.4%	4人 2.2%	12人 6.6%	181人 100.0%

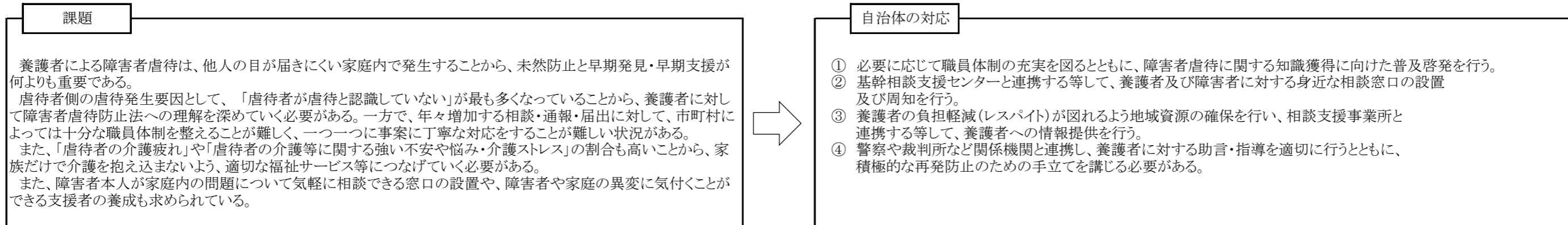
イ 分離を行わなかった事案の対応

分離を行わなかった事案の対応としては、「**その他(見守り等)**」が最も多く、次いで「**養護者に対する助言・指導**」の順となっている。

	養護者に対する助言・指導	養護者が介護負担軽減等の事業に参加	新たな障害福祉サービスの利用	サービス等利用計画見直し	障害福祉サービス以外を利用	その他(見守り等)	計
2020年度	46人 34.1%	0人 0.0%	15人 11.1%	15人 11.1%	4人 3.0%	55人 40.7%	135人 100.0%
2019年度	52人 42.3%	0人 0.0%	13人 10.6%	12人 9.8%	6人 4.9%	40人 32.5%	123人 100.0%
2018年度	58人 51.8%	0人 0.0%	4人 3.6%	10人 8.9%	6人 5.4%	34人 30.4%	112人 100.0%

※ 複数回答あり

(6) 虐待防止に向けた課題と対応



3 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の詳細

(1) 虐待種別

虐待の種別については、**身体的虐待が最も多く、次いで心理的虐待の順**となっている。

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計
2020年度	32件	5件	27件	3件	0件	67件
2019年度	23件	3件	10件	2件	0件	38件
2018年度	13件	3件	36件	1件	0件	53件

※ 複数の種別の虐待を受けた被虐待者もいるため、1(1)の「うち虐待と判断された件数」とは一致しない。

資料 1

(2) 虐待があった施設の種別

虐待があった施設の種別は、**生活介護・共同生活援助が最も多く合計で全体の約半数**を占めている。

	障害者支援施設	居宅介護	重度訪問介護	生活介護	短期入所	就労継続支援A型	就労継続支援B型	共同生活援助	一般相談支援事業及び特定相談支援事業	福祉ホームを経営する事業	児童発達支援	放課後等デイサービス	その他の障害福祉サービス事業所	計
2020年度	6件 11.8%	3件 5.9%	1件 2.0%	12件 23.5%	0件 0.0%	4件 7.8%	4件 7.8%	12件 23.5%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	5件 9.8%	4件 7.8%	51件 100.0%
2019年度	5件 21.7%	0件 0.0%	0件 0.0%	7件 30.4%	0件 0.0%	1件 4.3%	0件 0.0%	7件 30.4%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	3件 13.0%	0件 0.0%	23件 100.0%
2018年度	3件 6.3%	2件 4.2%	0件 0.0%	21件 43.8%	1件 2.1%	3件 6.3%	3件 6.3%	8件 16.7%	1件 2.1%	1件 2.1%	1件 2.1%	3件 6.3%	1件 2.1%	48件 100.0%

(3) 相談・通報・届出者

相談・通報・届出者は、**当該施設等職員が最も多く、次いで本人、相談支援専門員、家族・親族**となっている。

	本人	家族・親族	近隣住民	民生委員	医療機関	教職員	相談支援専門員	他施設等職員	当該施設等職員	当該施設等元職員	設置者・経営者	施設等利用者	市町村行政職員	警察	運営適正化委員会	成年後見人等	その他	不明・匿名	計
2020年度	35件 15.3%	25件 10.9%	12件 5.2%	0件 0.0%	2件 0.9%	0件 0.0%	31件 13.5%	11件 4.8%	57件 24.9%	7件 3.1%	23件 10.0%	4件 1.7%	2件 0.9%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 0.9%	6件 2.6%	12件 5.2%	229件 100.0%
2019年度	22件 14.0%	18件 11.5%	3件 1.9%	0件 0.0%	3件 1.9%	1件 0.6%	27件 17.2%	3件 1.9%	30件 19.1%	5件 3.2%	12件 7.6%	1件 0.6%	12件 7.6%	3件 1.9%	0件 0.0%	1件 0.6%	11件 7.0%	5件 3.2%	157件 100.0%
2018年度	18件 10.1%	20件 11.2%	2件 1.1%	0件 0.0%	2件 1.1%	1件 0.6%	24件 13.4%	22件 12.3%	26件 14.5%	4件 2.2%	12件 6.7%	2件 1.1%	14件 7.8%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 1.1%	10件 5.6%	20件 11.2%	179件 100.0%

※ 1件につき通報者等の属性が重複しているものがあるため、1(1)の「相談・通報・届出件数」とは一致しない。

(4) 虐待と判断された事案における被虐待者の状況

ア 被虐待者の年齢

被虐待者の年齢層を見ると、**20～29歳が最も多くなっている。**

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	不明	計
2020年度	10人 15.2%	15人 22.7%	7人 10.6%	13人 19.7%	12人 18.2%	2人 3.0%	2人 3.0%	5人 7.6%	66人 100.0%
2019年度	6人 17.6%	5人 14.7%	8人 23.5%	8人 23.5%	1人 2.9%	4人 11.8%	1人 2.9%	1人 2.9%	34人 100.0%
2018年度	2人 3.6%	12人 21.8%	6人 10.9%	14人 25.5%	2人 3.6%	1人 1.8%	4人 7.3%	14人 25.5%	55人 100.0%

※ 1件につき被虐待者が複数いる場合もあるため1(1)の「うち、虐待と認められた件数」とは一致しない。

イ 被虐待者の障害支援区分

被虐待者で障害支援区分のある者のうち、「区分6」が最も多く全体の約4分の1を占めている。

	全国		愛知県					
	2019年度		2020年度		2019年度		2018年度	
区分1	6人	0.8%	1人	1.5%	0人	0.0%	0人	0.0%
区分2	26人	3.5%	2人	3.0%	0人	0.0%	6人	10.9%
区分3	60人	8.2%	6人	9.1%	3人	8.8%	3人	5.5%
区分4	86人	11.7%	5人	7.6%	8人	23.5%	8人	14.5%
区分5	119人	16.2%	8人	12.1%	9人	26.5%	7人	12.7%
区分6	238人	32.4%	18人	27.3%	9人	26.5%	13人	23.6%
なし	142人	19.3%	14人	21.2%	1人	2.9%	3人	5.5%
不明	57人	7.8%	12人	18.2%	4人	11.8%	15人	27.3%
計	734人		66人		34人		55人	

ウ 被虐待者の行動障害の有無

	全国		愛知県					
	2019年度		2020年度		2019年度		2018年度	
強い行動障害がある(区分3、行動関連項目8点以上) ①	172人	23.4%	4人	6.1%	1人	2.9%	0人	0.0%
認定調査を受けてはいないが、①と同程度の行動障害がある ②	16人	2.2%	1人	1.5%	0人	0.0%	0人	0.0%
行動障害がある(①、②に該当しない程度の行動障害)	87人	11.9%	2人	3.0%	1人	2.9%	0人	0.0%
行動障害がない	186人	25.3%	10人	15.2%	1人	2.9%	7人	12.7%
行動障害の有無が不明	273人	37.2%	49人	74.2%	31人	91.2%	48人	87.3%
計	734人		66人		34人		55人	

(5) 虐待を行った従事者の職種

虐待を行った従事者は、**生活支援員が最も多く**、次いで**世話人**の順となっている。

	サービス 管理 責任者	管理者	設置者・ 経営者	看護職員	生活 支援員	職業 指導員	サービス 提供 責任者	世話人	相談支援 専門員	指導員	児童 指導員	居宅介護 従事者	重度 訪問介護 従事者	保育士	その他 従事者	不明	計
2020年度	5件 8.5%	5件 8.5%	4件 6.8%	2件 3.4%	15件 25.4%	3件 5.1%	1件 1.7%	11件 18.6%	0件 0.0%	1件 1.7%	3件 5.1%	0件 0.0%	1件 1.7%	0件 0.0%	8件 13.6%	0件 0.0%	59件 100.0%
2019年度	4件 16.7%	0件 0.0%	1件 4.2%	1件 4.2%	14件 58.3%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 4.2%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 4.2%	2件 8.3%	0件 0.0%	24件 100.0%
2018年度	1件 1.9%	1件 1.9%	1件 1.9%	0件 0.0%	21件 40.4%	3件 5.8%	0件 0.0%	8件 15.4%	1件 1.9%	1件 1.9%	1件 1.9%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 3.8%	2件 3.8%	10件 19.2%	52件 100.0%

※ 1件につき複数の虐待者がいる場合もあるため、1(1)の「うち、虐待と認められた件数」とは一致しない。

(6) 虐待の発生要因

市町村職員等が判断した虐待の発生要因は、「教育・知識・介護技術等に関する問題」「職員のストレスや感情コントロールの問題」「倫理観や理念の欠如」の割合が高く、いずれも全体の7割以上を占めている。

資料 1

	全国		愛知県				
	2019年度		2020年度		2019年度	2018年度	
虐待と認められた件数(虐待者が特定されたもの)	530件		51件		23件	48件	
教育・知識・介護技術等に関する問題	317件	59.8%	40件	78.4%	20件	38件	79.2%
職員のストレスや感情コントロールの問題	293件	55.3%	36件	70.6%	15件	6件	12.5%
倫理観や理念の欠如	284件	53.6%	42件	82.4%	18件	10件	20.8%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	86件	16.2%	10件	19.6%	8件	3件	6.3%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	128件	24.2%	4件	7.8%	10件	3件	6.3%

※ 複数回答あり

(7) 虐待防止に向けた課題と対応

課題

全国の結果と同様、施設従事者による障害者虐待の発生要因として、「教育・知識・介護技術等に関する問題」「職員のストレスや感情コントロールの問題」「倫理観や理念の欠如」の割合が高くなっている。障害特性に応じた適切な支援ができるよう、支援者の資質の向上や権利擁護の意識を高めていく必要がある。

相談・通報・届出の件数から、当該施設等職員からの通報以外にも、設置者・管理者からの割合が高くなっている傾向から、権利擁護の意識が高まっていることを感じる。障害者本人や家族・親族からの割合も一定数あり、引き続き、気軽に相談できる施設内外の虐待相談窓口の周知の必要がある。

特に、共同生活援助で虐待があった事案では、設置者・経営者が事業所の実態を適切に把握し、運営がなされているのか疑問の生じるものも認められる。従業者はもちろんのこと、設置者・経営者への働きかけを行っていく必要がある。



対応

- ① 施設・事業所は、強度行動障害支援者養成研修を受講するなど、特に支援が難しい障害者に対する専門的な知識・技術の習得と施設・事業所内での周知を行う。
- ② 施設・事業所は、職員の定期的なストレスチェックを行うことや、アンガーマネジメント等を題材にした研修を開催するなどして、職員のストレス軽減対策や支援者としての資質向上に努める。
- ③ 施設・事業所は、行動障害があるなど支援の必要な利用者の対応に苦慮する場合、必要に応じて法人内や地域の別事業所、相談支援事業所等と連携して、支援の見直しを行う。
- ④ 自治体は、権利擁護研修を開催するとともに、特に未受講の施設・事業所に対する研修受講の勧奨を行う。
- ⑤ 自治体、施設・事業所は、障害者に対する身近な相談窓口の設置や周知を行う。

(8) 虐待発生後の支援

虐待事案が発生した場合には、**再発防止策を講じることが大変重要**である。このため、発生原因を分析するとともに、再発防止のための改善策や資質向上の取組等を**改善計画書等により確認していく必要がある**。

〈2020年度における改善計画の取組例〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施(権利擁護、強度行動障害、発達障害、アンガーマネジメント等) ⇒ 質の向上 外部研修への参加、受講した研修の施設内伝達研修の実施 ・職員アンケートや聞き取り、虐待防止チェックリストの実施 ⇒ 支援の振り返り ・虐待防止マニュアル、スローガン、ポスターの作成 ⇒ 職員の意識統一、質の向上 ・虐待防止委員会の設置等、事業所内の体制整備 ⇒ 事業所全体の質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・時差・変則出勤者も参加できるよう、ミーティング時間の見直し ⇒ 支援の振り返り、組織内の風通し ・同一法人内の別施設との虐待防止策の情報共有 ⇒ 法人全体での質の向上 ・虐待通報先の周知、虐待通報等フローチャートの作成(法人内、市町村窓口等) ⇒ 早期発見 ・第三者委員会の設置 ⇒ 外部の目による監視 ・業務分担の見直し ⇒ 負担軽減

4 使用者による障害者虐待の詳細

(1) 虐待と判断された事案における被虐待障害者から見た虐待者の身分

虐待者は、事業主が最も多く、2020年度は9割以上を占めている。

	事業主	所属の上司	その他	不明	計
2020年度	21件	0件	0件	1件	22件
	95.5%	0.0%	0.0%	4.5%	100.0%
2019年度	23件	6件	3件	2件	34件
	67.6%	17.6%	8.8%	5.9%	100.0%
2018年度	18件	3件	0件	0件	21件
	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%

(2) 虐待と判断された事案における被虐待者の雇用形態

被虐待者の雇用形態については、正社員が最も多く約半数を占め、次いでパート・アルバイトとなっている。

	正社員	パート・アルバイト	期間契約社員	不明	計
2020年度	11人	10人	0人	1人	22人
	50.0%	45.5%	0.0%	4.5%	100.0%
2019年度	19人	12人	5人	6人	42人
	45.2%	28.6%	11.9%	14.3%	100.0%
2018年度	4人	12人	0人	23人	39人
	10.3%	30.8%	0.0%	59.0%	100.0%

※ 1件につき複数の虐待者がいるものもあるため、1(1)の「うち、虐待と認められた件数」とは一致しない